令和8年11月1日　新潟県産業労働部しごと定住促進課 発行:通巻404号(年3回)

労働にいがた

2026 11

－WORKING NIIGATA－

新潟県　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-285-5511(代表)　しごと定住促進課／雇用能力開発課／労働委員会事務局
本紙やバックナンバーを新潟県ホームページでも公開しています。https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/1225742470152.html

Vol.404

CONTENTS

募集
スマイル・カンパニー制度にご登録ください …… 1
県内中小企業等が行う奨学金等の返還支援を補助します …… 1
若者や就職氷河期世代のための職場実習受入企業募集 …… 2

お知らせ
ユースエール認定制度のご案内 …… 2
わくわくワークにいがたキャンペーン …… 3
11月は「労働保険未手続事業一掃強化月間」です …… 3
障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰について …… 4
11月は「人材開発促進月間」です …… 4
技能五輪全国大会・全国アビリンピック開催 …… 4

お知らせ
骨髄バンクドナー休暇制度導入のお願い及びドナー支援助成金制度について …… 5
ハローワークが実施する人材不足分野への主な支援について …… 5
新潟県最低賃金が変わります …… 5
毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です …… 6

その他
労働相談Q＆A …… 7
個別労働関係紛争あっせんの紹介 …… 7
経済指標 …… 7

募集

〈障害者雇用に取り組まれている企業の皆様へ〉スマイル・カンパニー制度にご登録ください！



県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、多数の障害者を雇用する事業所から物品又は役務の調達を積極的に行う「スマイル・カンパニー制度」を実施しています。

「スマイル・カンパニー制度」に登録いただくと、県(地域振興局、警察署、県立病院及び県立学校等を含みます)の物品又は役務の調達において優先的な取扱いを受けることができます。

昨年度の調達実績は、約１億4,896万円でした。

登録申請は随時受け付けておりますので、ぜひスマイル・カンパニーへの登録をご検討ください。

【登録要件】

登録には、以下の要件をすべて満たす必要があります。

(1)　県の「物品等入札参加資格者名簿」若しくは「庁舎等管理業務入札参加資格者名簿」に登載されていること、又は同等の資格を有すると認められること

(2)　県内に事務所又は事業所を有する中小企業者であること

(3)　令和７年度及び令和６年度の各６月１日において、次のいずれにも該当すること

・事業者全体として、法定雇用率※以上の障害者を雇用していること

・県内事務所又は事業所において(合計)、法定雇用率※の２倍以上かつ２人以上の障害者を雇用していること

※法定雇用率

令和７年度
令和６年度
} 2.5%(常時雇用する労働者数 40.0 人以上で１人以上の雇用義務)

◎制度内容、申請方法など詳しくは、県ＨＰ　スマイル・カンパニー制度　で　検索

または　雇用能力開発課 雇用対策係　025（280）5270　まで

募集

県内中小企業等が行う奨学金等の返還支援を補助します

若者県内就職促進奨学金返還支援事業のご案内(令和９年度から開始)

県内中小企業等が奨学金返還支援制度を新設し、従業員の奨学金返還を支援する場合、県がその費用の一部を補助します。若手人材の確保・定着に向け、制度導入及び本補助金の活用をご検討ください。

詳細はこちら

補助内容：企業が返還支援を行った額の２分の１以内（従業員１人当たり/年間10万円上限）

申し込み：令和９年度から開始

事業案内ページ：県HPトップページから「若者県内就職奨学金」で検索
要綱のほか、申請に向けた手引き・Q&A・様式記載例を公開中です。

しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班　025（280）5635

募集

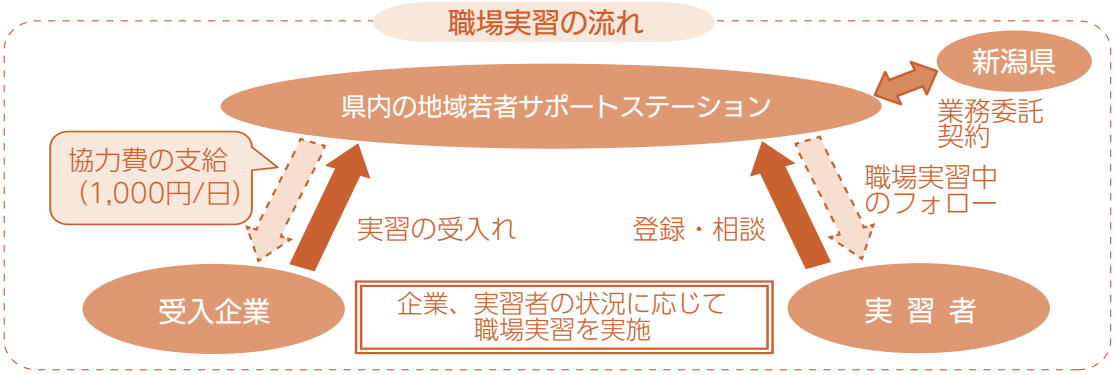
若者や就職氷河期世代のための職場実習受入企業を募集します！
～ご協力いただいた企業へ協力費を支給します～

働くことに悩みや不安を抱えている若者や就職氷河期世代の職場実習の機会を拡大し、職業的自立を促すため、県では、地域若者サポートステーション（通称「サポステ」）が行う職場実習の受入れにご協力いただいた企業に対して協力費の支給を行っています。

○支給制度の概要

対象：サポステ実習者の職場実習を受入れた企業　　支給額：受入れ１日当たり1,000円／人
※県がサポステに業務を委託し、サポステから企業へ協力費が支払われます。

サポステでは、働いたことのない方や働く意欲が芽生え始めた方の職場実習を受入れていただける企業を募集しています。
ご関心のある企業は各地域若者サポートステーションにお問い合わせください。



※サポステとは？
働くことに悩みや不安を抱えている15歳から39歳までの若者、40歳から49歳までの就職氷河期世代を対象に、就労に向けた支援を行う機関です。

○お問い合わせ先

・サポステに関すること

名　称	対象地区	所在地	問い合わせ先
新潟サポステ https://saposute-niigata.net/	新潟市	新潟市中央区弁天2-2-18 （ときめきしごと館2階）	025-255-0099
下越サポステ http://kaetsu-saposute.com/	村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、 五泉市、聖籠町、阿賀町、関川村、粟島浦村	新発田市大栄町1-1-1 新栄よろず町ビル1階 （ヤングジョブしばた）	0254-28-8735
長岡サポステ https://www.nagaoka-wsc.org/	長岡市、小千谷市、柏崎市、魚沼市、 出雲崎町、刈羽村、十日町市、南魚沼市、 津南町、湯沢町	長岡市大手通2-2-14 米百俵プレイス東館 ４階	0258-86-7730
三条サポステ https://www.saposute-sanjo.com/	三条市、燕市、佐渡市、見附市、 加茂市、田上町、弥彦村	三条市桜木町12-38 （三条ものづくり学校216号室）	0256-32-3374
上越サポステ https://www.j-saposute.jp/	上越市、糸魚川市、妙高市	上越市寺町2-20-1 （上越市福祉交流プラザ２階）	025-524-3185

・県の職場実習受入促進奨励金に関すること

雇用能力開発課 雇用対策係　025（280）5270

お知らせ

若者の人材確保にお困りの中小企業の皆様へ「ユースエール認定制度」のご案内

若者の採用、育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。
令和８年８月末現在の新潟県内のユースエール認定企業数は**129社、全国２位の認定数**です。
認定企業になると、以下のようなメリットがあります。


イメージキャラクター「エールベア」▶

①労働局・ハローワークなどで認定企業を重点的にPRするので、若者からの応募の増加が期待できます
②ハローワークなどが開催する企業説明会、面接会等について優先的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます
【メリットはこのほかにもたくさん！詳しくは下記URL・二次元コードからHPをご覧ください】

離職率、労働時間、有給休暇、育児休業などで一定の認定基準を満たした中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）であれば、認定企業となることができます。
申請方法等の詳細については、以下のお問い合わせ先まで、遠慮なくお問い合わせください。

新潟労働局 職業安定課　025(288)3507 又は最寄りの各ハローワーク

https://jsite.mhlw.go.jp/niigata-hellowork/youthyell_001.html

わくわくワークにいがたキャンペーン実施中！
企業認定制度を活用して「選ばれる企業」へ

県では、「働き方改革推進に向けた機運醸成」と「新潟県の働く場としての魅力発信」を図るため、毎年10月から11月にかけて、「わくわくワークにいがたキャンペーン」を実施しています。

みんなで取り組む、みんなに「いい働き方」
wakuwaku work niigata
わくわくワークにいがたキャンペーン

令和８年度のテーマ

今年度は、**「企業認定制度の活用促進」**をテーマとし、県内企業等への就職を希望する学生・求職者に向けて、認定制度の概要やメリットについて集中的な情報発信を行います。

企業認定制度の紹介

近年、人手不足が深刻化する中、企業には賃金や待遇に加え、働きやすさや働きがいなどの職場環境の魅力を発信することが求められています。

こうした中、「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業（Ni-ful）」、「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」などの各種企業認定制度は、自社の取組を客観的に「見える化」し、学生や求職者にアピールできる有効な手段として注目されています。認定取得は、採用活動における企業イメージの向上や、人材確保・定着にもつながることが期待されます。

キャンペーン期間中は、４つの認定制度をテーマとしたショート動画の配信や特設サイトの開設などを通じて、学生・求職者に向けて認定制度の魅力を発信し、認定企業が学生・求職者から「選ばれる企業」となるよう後押ししてまいります。

なお、県ホームページでは、ショート動画や特設サイトを掲載し、認定制度の特徴や活用メリットを紹介しています。

自社の魅力発信や人材確保に向けた取組の参考として、ぜひご覧いただき、認定取得をご検討ください。

詳細は県HP　わくわくワークにいがたキャンペーン　検索

https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shigototeijyu/wakuwakuworkniigatacp.html

しごと定住促進課　働き方改革推進室　025（280）5260

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

～労働者を一人でも雇用していれば労働保険（労災保険と雇用保険の総称）に加入する必要があります～

一部の農林水産事業を除き、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態を問わず、労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があります！

◎労働保険に関するＱ＆Ａ

Ｑ１　わが社はパートなどの短時間勤務の労働者が多いので、雇用保険に入る必要はないのではないでしょうか。

Ａ１　雇用保険は雇い入れ時点もしくは雇用期間中の状況の変化により、31日以上の雇用の見込みがあり、１週間の所定労働時間が20時間以上であれば、必ず加入しなければなりません。
雇用形態に応じ、事業主や労働者が加入するかどうかを選択できるものではありません。

Ｑ２　労災保険の加入を怠っていた期間中に労働災害が発生した場合、罰則はあるのですか。

Ａ２　労災保険は、雇用保険の加入要件に該当しない短時間労働者であっても加入対象となります。事業主が故意または重大な過失により、労災保険に係る保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が発生して労災保険給付を行った場合は、事業主から①と②の両方について徴収することになります。
①　遡っての労働保険料等（※1）及び同保険料等の10％の追徴金
②　費用徴収金（労働災害に関して給付される保険給付（※2）の額に100％または40％を乗じて得た額）

※1　労働保険料等には、労災保険料・雇用保険料の他一般拠出金が含まれます。
※2　被災した労働者が療養を開始した以降３年間に給付されるものに限ります。ただし、給付のうち、療養（補償）等給付及び介護（補償）等給付は除かれます。

労働保険の加入手続きなどの詳しいことについては、
新潟労働局総務部労働保険徴収課 または 各労働基準監督署 及び 各ハローワーク へご相談ください。

新潟労働局総務部労働保険徴収課　025（288）3502

お知らせ

お知らせ

障害者雇用優良事業所・優秀勤労障害者表彰式を行いました

県では、毎年障害者雇用支援月間（９月）に、障害者の雇用の促進と職業の安定を図るため、障害者雇用に積極的に取り組んでいる事業所等に対して、知事表彰を行っています。

令和８年度は９月11日に 新潟県庁（新潟市中央区）で行われ、次の方々が表彰されました。

障害者雇用優良事業所	優秀勤労障害者
津南町森林組合（中魚沼郡 津南町）	古田　亜希子さん（株式会社ブルボン）
株式会社　メイケン（十日町市）	熊倉　貴広さん（亀田製菓株式会社）

◎詳しくは、県ＨＰ 障害者雇用 で 検索

または 雇用能力開発課 雇用対策係　025（280）5270 まで

お知らせ

11月は「人材開発促進月間」です

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。新潟県では、新潟県の産業を支えてきた卓越した技能者（にいがたの名工）や功労者を表彰します。

※「人材開発促進月間」及び「技能の日」について

昭和45年に技能五輪国際大会（国際職業訓練競技大会）がアジアで初めて日本で開催されたことを記念して、開会式が行われた11月10日を「技能の日」、11月を「人材開発促進月間」と定めています。

「令和８年度新潟県職業能力開発促進大会」（主催：新潟県、新潟県職業能力開発協会、新潟県技能士会連合会）

11月25日（水）新潟市民プラザ（新潟市中央区）

職業能力開発に対する社会一般の理解と関心を高めるとともに、技能尊重気運を高揚し、技能労働者の地位の向上を図ることを目的に開催します。「にいがたの名工」や職業訓練、技能検定功労者などの県知事表彰などが行われます。

雇用能力開発課 企画技能係　025（280）5263

お知らせ

技能五輪全国大会・全国アビリンピックが開催されます

12月４日(金)から12 月７日(月)まで愛知県（愛知県国際展示場 他）において、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）が開催されます。新潟県から、技能五輪全国大会に25名、全国障害者技能競技大会に７名の選手が出場予定です。

- **「第64回技能五輪全国大会」（主催：厚生労働省、中央職業能力開発協会）**

 国内の青年技能者（原則23歳以下）を対象に、技能競技を通じ、青年技能者に努力目標を与えるとともに、技能に身近に触れる機会を提供するなど、広く国民一般に対して技能の重要性や必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成に資することを目的として実施する大会です。

- **「第46回全国障害者技能競技大会（全国アビリンピック）」（主催：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）**

 ※技能五輪全国大会と同時開催

 障害のある方々が日頃職場などで培った技能を競う大会です。障害のある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的として開催しています。

雇用能力開発課 企画技能係　025（280）5263

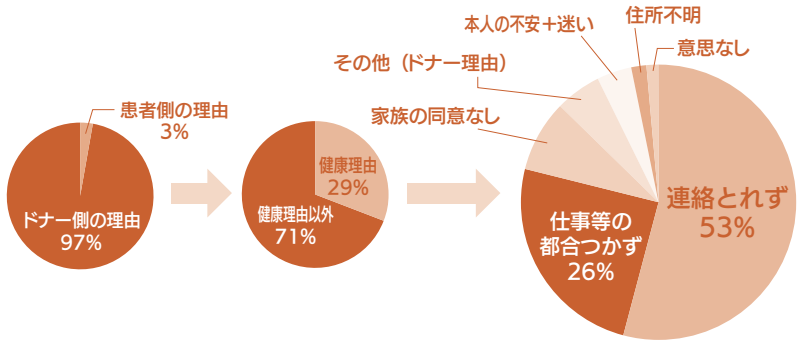
骨髄バンクドナー休暇制度導入のお願い及び新潟県骨髄等移植ドナー支援助成金のご案内

白血病など血液がんの有効な治療法である骨髄移植は、骨髄バンクに登録したドナー（骨髄提供者）から骨髄等を提供いただくことで成り立っています。

登録したドナーが骨髄等を提供する場合、３泊４日の入院と５日程度の通院の必要がありますが、この日数を、勤務先が特別休暇として認めるのが**「骨髄バンクドナー休暇制度」**です。

ドナー候補者が骨髄等の提供に至らなかった理由別件数の割合（2025年度）

コーディネート開始件数　19,544件　（初期段階での終了件数　12,049件）



ドナーを辞退した理由の中で、「仕事等の都合がつかなかったため」が挙げられます。患者さんやドナーへ理解のある社会を目指して、従業員の方の社会貢献活動支援の観点からも骨髄バンクドナー休暇制度を導入くださるようお願いします。

【出典：公益財団法人日本骨髄バンク「令和７年度事業報告参考資料」】

また、ドナー登録は18歳～ 54歳まで可能ですが、現在、登録者の高齢化が進んでおり、若い世代の方からのドナー登録が必要です。骨髄バンクへのドナー登録にご協力をお願いします。

なお、骨髄提供を行ったドナー本人には骨髄提供等のための入院や通院に要した日数に応じて、市町村や県の助成対象となる場合があります。県の制度について、詳しくは県ホームページをご覧ください。

県ホームページ

健康づくり支援課 難病等対策係　025（280）5202

ハローワークが実施する人材不足分野への主な支援について

医療、介護、保育、建設、警備、運輸などの人材不足分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワーク新潟に「人材確保支援コーナー」を設置し、以下の支援を実施しています。なお、県内ハローワークにおいても、各種支援を実施しています。

＜求職者に対する支援＞
- 専属の就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな職業相談・職業紹介を実施
- 希望職種の求人情報、最新の業界動向等を提供
- 対象分野の公的職業訓練の案内

＜求人者に対する支援＞
- ハローワークに登録している有資格者に対し、求人情報を提供し応募を勧奨
- 求人充足に向けて、わかりやすい求人票の作成や応募しやすい求人条件の設定についてアドバイスを実施



新潟労働局マスコットキャラクター「にじー」

＜マッチングイベントの開催＞
- 職場見学会、セミナー等の業界の魅力を伝えるイベントや、雇用管理改善・人材確保に関するセミナー等求人者向けイベント、合同就職面接会等のマッチングイベントを開催

新潟労働局 職業安定課　025(288)3507 または 最寄りの各ハローワーク

新潟県最低賃金が変わります

令和8年10月1日から　時間額1,108円

- 新潟県内のすべての事業場で働く労働者に適用されます。
- 正社員、契約社員、嘱託社員、パート、アルバイトなど、雇用形態を問わず対象となります。
- 使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 派遣労働者には、派遣先事業場所在地の最低賃金が適用されます。
- 令和8年度は特定最低賃金の改正が行われなかったため、新潟県内のすべての産業・労働者に「新潟県最低賃金 時間額1,108円」が適用されます。



WEBで確認！

最低賃金に関する特設サイト　最低賃金　特設サイト　検索

最低賃金に関するお問い合わせは新潟労働局または最寄りの労働基準監督署へ　新潟労働局　検索

賃金引上げ特設ページ　賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。　賃金引上げ特設ページ　検索

新潟労働局 労働基準部 賃金室　025（288）3504

― 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です ―
同月間に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

厚生労働省では、11月の「過労死等防止啓発月間」に全国で過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、過労死等の現状や課題、防止対策について考えるシンポジウムで、新潟会場は下記の日程で開催されます。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

11月18日(水)14:00～16:30

(参加無料、事前申込制)

プログラム

開会挨拶・新潟労働局からの現状説明
労働現場からの報告

[基調講演]

**「働く人のメンタルヘルス
～20万件のメール相談
から学んだこと～」**

山本 晴義 氏

((独法)労働者健康安全機構 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長)

過労死を考える家族の会　体験談
質疑応答
閉会



会場のご案内

朱鷺メッセ 2階 中会議室201

(新潟県新潟市中央区万代島6-1)

お申し込みは、こちらから→

新潟労働局 労働基準部 監督課　025（288）3503

働く皆様に将来の安心を。

中退共 CHU-TAI-KYO で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

❶掛金の一部を国が助成！
事業主の負担を軽減します。
❷掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。
❸外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。

● パートタイマーも
ご加入いただけます。
● 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくはホームページ
をご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部　TEL(03)6907-1234

労働相談 Q & A パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善について

Q パートタイム・有期雇用労働者にも福利厚生施設を正社員と同様に利用できるようにする必要があると聞きました。どのように対応すれば良いですか。

A 令和８年10月から施行された「同一労働同一賃金」に関する施行規則等の改正では、パートタイム・有期雇用労働者と正社員の待遇差について、より明確な説明と均衡への考慮が求められるようになりました。福利厚生施設の利用条件についても、**正社員と同様に利用できるようにするか、待遇差がある場合でも、不合理と認められる相違を設けてはならない点に注意が必要**です。

＜パートタイム・有期雇用労働者の待遇改善にかかる改正事項について＞

1　雇い入れ時の労働条件明示事項の追加
　パートタイム・有期雇用労働者を雇い入れた時の労働条件通知書に、**「待遇の相違の内容・理由等に関する説明を求めることができる」**旨の明示が新たに必要となります。

2　同一労働同一賃金ガイドラインの改正
　裁判例などを踏まえ、以下のような待遇について、正社員とパートタイム・有期雇用労働者の間で不合理な差を設けることが禁止されます。
　（例）**退職手当、住宅手当、夏季冬季休暇、賞与、福利厚生施設、病気休職**など

3　正社員との待遇の相違等についての説明
　待遇差について説明を求められた場合、**「資料を活用し、口頭により説明する方法」**または**「説明すべき事項を全て記載した分かりやすい内容の資料を交付する等の方法」**のいずれかにより説明が必要です。

参考：「同一労働同一賃金特集ページ　～雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保について～」（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html

労働相談所　025（281）6110

～労使間トラブルの解決をサポートします～ 個別労働関係紛争あっせん

例えばこんなトラブル

残業代未払い　**パワハラ**　**解雇**　…

労働委員会のあっせん員が労働者と使用者の間に入り、丁寧に双方の意見を聞き取り、トラブル解決のお手伝いをします！



※配転命令に応じないなど、使用者側の申請も可能です。

相談無料　**秘密厳守**

HPはこちら

労働委員会事務局総務課　025（280）5544

経済指標

	現金給与総額(円)		きまって支給する給与(円)		総実労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)		有効求人倍率※(倍) ※季節調整値		完全失業率※(%) ※季節調整値	企業整備離職者※(人) ※倒産・廃業、人員整理に伴う離職者数
	全　国	新潟県	全　国	新潟県	全　国	新潟県	全国	新潟県	全　国	新潟県	全　国	新潟県
令和8年5月	311,448	265,238	295,908	257,976	129.3	130.9	9.4	8.2	1.08	1.39	2.5	33
6月	534,823	405,930	299,671	258,835	139.3	142.8	9.7	8.6	1.11	1.41	2.5	148
7月	434,507	373,594	300,974	261,195	141.6	143.1	9.9	8.5	1.15	1.36	2.4	85
前年同月比	+4.3%	+2.4%	+3.8%	+2.6%	▲0.2%	▲0.1%	+1.0%	▲1.1%	▲0.03ポイント	▲0.05ポイント	0ポイント	▲87.8%
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査（確報）」（規模5人以上） 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」（規模5人以上）								厚生労働省職業安定局 新潟労働局職業安定部		総務省 統計局	新潟労働局 職業安定部